

令和 4 年度のアレルギーヒヤリハット事案対応について

1 発生事案への対応

(1) 当該生徒への対応

生徒への謝罪を申し入れ、現在、謝罪方法について調整中

(2) 食物アレルギーに関する文書の確認

①関係者への聞取り

- ・ 学校職員（教頭、養護教諭、栄養教諭）への聞取りは実施済み
- ・ 生徒保護者への聞取りについて、日程調整中

②医療機関への照会

- ・ 行政が医療機関へ照会するためには、生徒の同意が必要となることから、生徒保護者を經由し医療機関への照会の同意について申入れ済み
- ・ 同意手続完了後、医療機関への照会を実施予定

③事案の検証

- ・ ①及び②の結果を受け、事案の検証を行う。